

平成24年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	河川	小瀬川直轄河川改修事業	小瀬川は広島県と山口県の県境に位置する流域面積340km ² 、幹川流路延長59kmの一級河川である。 小瀬川の下流部は、小瀬川の運搬する土砂の堆積で発達した三角州と、江戸時代後期以降の干拓・埋立で形成されており、全国のコビナートの先駆けとなる「大竹・岩国石油コンビナート」が位置するなど人口・資産が集中している。 干拓・埋立によって形成された小瀬川下流部は低平地であり、その上に市街地が発達しているため、洪水・高潮による浸水被害が発生した場合には、甚大な被害となるおそれがある。また、基準地点の両国橋付近は河積不足のため流下能力が相対的に低く、浸水被害のリスクが高い箇所となっている。 昭和20年9月等の台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、近年でも平成17年9月洪水で基本高水のピーク流量にせまる洪水が発生していることから、洪水・高潮による浸水被害の防止・軽減を目的に河川改修を行うものである。	平成21年度再評価	再評価後3年経過	事業継続	
2	河川	旭川特定構造物改築事業 (百間川河口水門)	旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 百間川河口部は、流下能力上ネックとなっていることから、早期に旭川放水路(百間川)の改修事業効果を発現させ、岡山市街地の治水安全度の向上が図られるよう、百間川河口水門の増築を行うものである。	平成23年度再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
3	河川	旭川総合水系環境整備事業	旭川は、岡山県中央部に位置し、下流部は人口・資産が集中している岡山市街地を貫流する流域面積1,810km ² 、幹川流路延長142kmの一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成23年度再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
4	道路	一般国道2号 小月バイパス	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し、北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 小月バイパスは、交通混雑の緩和、交通安全の確保などを目的とした道路である。	平成20年度事業化	事業採択後5年継続中	事業継続	
5	道路	一般国道191号 下関北バイパス	一般国道191号は、山口県下関市から広島県広島市に至る延長約290kmの主要幹線道路である。 下関北バイパスは、朝夕の渋滞の解消や交通安全の確保、広域交通ネットワーク形成による観光地へのアクセス性の向上等を目的とした延長約6.8kmのバイパスである。	平成21年度再評価	再評価後3年経過	事業継続	
6	道路	一般国道185号 休山改良	一般国道185号は、広島県呉市から広島県三原市に至る延長約72kmの主要幹線道路である。 休山改良は、呉市の東西を連絡するバイパスであり交通渋滞の緩和や交通安全の確保等を目的とした延長2.6kmの道路である。	平成21年度再評価	再評価後3年経過	事業継続	
7	道路	中国横断自動車道 尾道松江線 (尾道～三次)	中国横断自動車道尾道松江線は、山陽自動車道・中国縦貫自動車道・山陰自動車道及び西瀬戸自動車道と接続することにより中国・四国地方の広域的な交通ネットワークを形成し、瀬戸内海側地域と日本海側地域を結ぶ幹線道路として、輸送時間の短縮、一般道の交通混雑の緩和を図り、沿線地域の産業・経済・文化の発展を目的とした道路である。	平成23年度再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
8	道路	中国横断自動車道 尾道松江線 (三次～三力屋木次)	中国横断自動車道尾道松江線は、山陽自動車道・中国縦貫自動車道・山陰自動車道及び西瀬戸自動車道と接続することにより中国・四国地方の広域的な交通ネットワークを形成し、瀬戸内海側地域と日本海側地域を結ぶ幹線道路として、輸送時間の短縮、一般道の交通混雑の緩和を図り、沿線地域の産業・経済・文化の発展を目的とした道路である。	平成23年度再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
9	営繕	広島地方合同庁舎5号館	入居予定官署は、経年による老朽化及び狭隘化が進み、業務に支障を生じており、耐震安全性が確保されていない。本事業はこれらの問題を解消するとともに、災害時の防災拠点としての機能・耐震安全性の確保及び、環境配慮型官庁施設として整備することにより、地球温暖化防止対策の推進に寄与するものである。また、市内に分散している官署を集約・立体化することにより、利用者の利便性、公務の能率増進を図る。	平成20年度事業化	事業採択後5年継続中	中止	